

6

June 2013
Number 88

広報

こうし



図書館で
夜の読書タイム

災害時等に備えて

緊急速報「エリアメール」

緊急速報メールの配信を開始します

問い合わせ先 総務課 交通防災班 (合志庁舎) ☎(248) 1112

市では、携帯電話会社の3社（NTTドコモ・KDDI（au）・ソフトバンクモバイル）が提供するメール配信サービス（避難勧告など）を市内に滞在する携帯電話（3社）利用者にメール配信することができるようになりました。

このシステムを利用することで、市からの緊急情報の提供手段が増え、併せて観光客などの一時的な来訪者に対しても情報を提供することができ、大きな効果が期待できると考えられます。

配信を開始しているサービス

- 緊急速報「エリアメール」
- （株）NTTドコモ
- 緊急速報メール
- KDDI（株）（au）
- ソフトバンクモバイル（株）

配信内容

- ①市が配信する災害・避難情報など、その他住民の安全に関わる緊急情報
- ②気象庁が配信する緊急地震速報

サービスの特徴

- このサービスは、各社の携帯電話配信エリア（合志市）内に滞在する人に情報を一斉配信します。
- 受信に関する費用は無料です。
- 受信するための登録・申し込みは必要ありません。
- 緊急情報が配信されると携帯電話の画面に配信内容を自動的に表示して、専用着信音などでお知らせします。
- メールアドレスを問わずに配信エリア内の利用者に配信する仕組みのため、観光や仕事などで合志市を訪れた人でも受信できます。

受信できないケース

- ・通話中・パケット通信中の場合
- ・電波状態が悪い場所（トンネル・地下など）または圏外の場合
- ・電源がOFFになっている場合
- ・契約状態が「解約」「休止」の場合
- ・市外の携帯電話基地局エリアに滞在している場合
- ・緊急速報メールなどの受信設定が「受信しない」となっている場合など。

※受信可能な機種や設定方法などは携帯電話各社で異なりますので、詳しくは携帯電話を購入した店に問い合わせるか、各携帯電話会社のホームページをご覧ください。

今月の表紙



5月18日、19日に西合志図書館で行なわれた「春の夜の図書館読書探検隊」。

市内の小学6年生19人が図書館に泊まり、天文台での星空観察や夜のおはなし会の後、図書館に敷いた布団で好きな本をたくさん読み、深夜まで楽しみました。

今月の主な話題

- 特集 健康づくり地域モデル事業
すずかけ台ウエストサイズ大作戦 作戦大成功…………… 4
- 住まいづくりのお手伝い
住宅リフォーム助成事業が始まります…………… 8
- 区長・自治会長を紹介します…………… 10
- 自治基本条例でまちづくりを進めています…………… 14

梅雨対策

豪雨災害(土砂災害)に備えましょう

問い合わせ先

総務課 交通防災班(合志庁舎) ☎(248)1112

防災対策

- ・非常持ち出し品(生活必需品・医薬品・貴重品)の準備
- ・避難する場所の確認(特に、河川付近・崖付近にお住まいの人は、危険を感じたら早めの避難に心掛ける)
- ・道路冠水時には、冠水箇所へ近づかない(自動車などは迂回する)
- ・住宅地などが低地の場合は、土のうなどを事前に準備する

梅雨の時期になり、大雨や大雨による土砂災害が心配されます。日頃から家族や地域で防災について話し合い、災害に備えましょう。

災害に備えて

集中豪雨は、他の自然災害に比べて、ある程度予測ができます。災害を最小限に抑えるために、日頃から住んでいる地域のことを知り、テレビやラジオなどの気象情報に注意しましょう。

災害時の問い合わせ先

機関名	連絡先(緊急)	内容
合志市役所	248-1111	災害の状況など
大津警察署	294-0110	治安、交通など
泉ヶ丘消防署	248-4731	負傷者の救急、緊急搬送など
西消防署	242-1115	
合志市水道局	248-1159	水道被害に関すること
西日本電信電話(株)熊本支店	321-3083	電話に関すること
九州電力(株)熊本西営業所	0120-986-603	電力供給など *地区ごとに管轄が違いますので、事前に確認してください
九州電力(株)大津営業所	0120-986-602	
西部ガス(株)熊本支社	370-8600	ガス供給など *加入しているガス会社へお問い合わせください
熊本電気鉄道(株)	343-2526	熊本電気鉄道に関すること

問題解決に向けて

市学校問題解決支援チームを設置します

問い合わせ先

学校教育課 学務指導班(西合志庁舎) ☎(242)12300



いじめや体罰が原因と見られる自殺によって、子どもの尊い命が失われるという事件が起きています。このことは、いつでも自分の学校や地域でも起こり得るという強い危機意識を持たなければなりません。

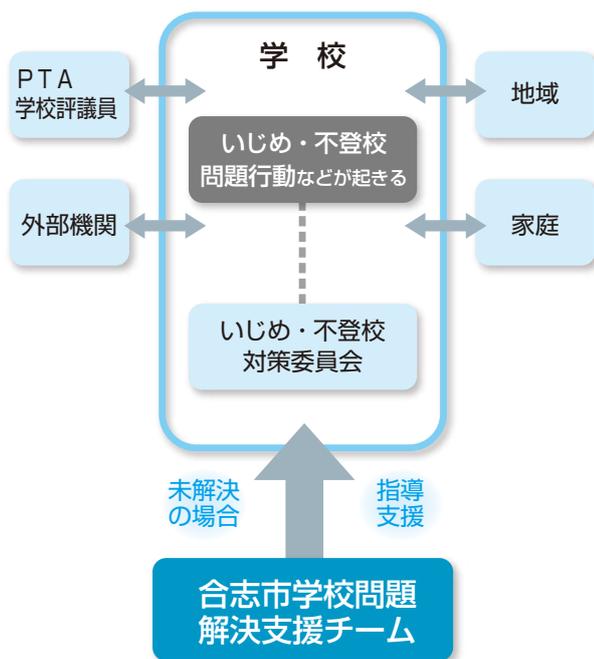
学校では、いじめや問題行動などの早期発見と解決のため、学校を挙げて取り組みを行なっています。しかし、いじめなどの問題が深刻化して、その解決が容易でない場合があります。市教

育委員会にも解決に向けた取り組みが求められています。

そこで、学校に対してその解決に向けて迅速かつ適切に指導、支援を行なうために、市学校問題解決支援チームを設置します。

チームは、弁護士・医師・学校心理士(大学教授・市・市教育委員会などで構成)しており、年数回会議を開き、未解決の問題について、指導や支援を行ないます。

学校問題解決への組織図





健康づくり地域モデル事業

すずかけ台

ウエストサイズ大作戦 作戦大成功



おなか周りを楽しく減らし
健康づくりをはじめよう

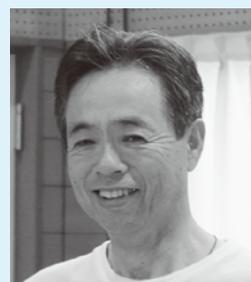
市では「健康都市こうし」を掲げ、市民の皆さんの健康づくり支援に力を入れていきます。その一つとして、地域を拠点に身近な場所で見ながら健康づくりができるよう、すずかけ台区をモデル地区に「ウエストサイズ大作戦」と名づけた健康づくり事業を実施しました。

ウエストサイズ大作戦は、脳卒中など生活習慣病のリスクとなる「内臓脂肪」に着目して、ウエストサイズを減らすことにより生活習慣病を予防・改善しようというものです。

この大作戦では、各健康プログラムに参加して健康ポイントを貯めていきます。ウエストサイズを初回と最終回に測定し、減った分がポイントとして最後に加算されます。期間中、3人1組のチームをつくり、そのポイント合計が一番高かったチームが優勝となります。

今回、この大作戦で、さまざまな効果がありましたので紹介します。

健康づくりのいいきっかけ になり地区の交流も増えた



すずかけ台区長
松崎 和寛さん

今回、市からモデル地区になっていただけかもしれませんが、お願いをされて、初めは引き受けようか迷いました。区の役員の中でも「ただでさえ、地区の行事で忙しいから」と引き受けることに賛否両論がありました。

しかし、市が健康づくりに取り組んで、すずかけ台で教室をしてくれるなんてありがたいことだと思えました。いろいろと行事があり忙しいですが、できる範囲で引き受けようということになりました。

終わった今、本当に楽しい時間になり、ウエストサイズや体重も減って、とてもいきつかけになりました。また、地区内の交流も増えました。

主な健康プログラム

プログラム①

貯筋ステーション

第1・3・4日曜日 10:00~11:30

すずかけ台コミュニティセンターで健康運動実践指導士の指導のもと、ステップ運動を中心に行なう。

- 10:00~ うきうき体操
- 10:10~ ボールを使ったウォーミングアップ
- 10:30~ ステップ運動
- 11:10~ 筋トレ・ストレッチ

プログラム②

ウォーキングデー

第2日曜日 8:00~10:00

正しいウォーキングの姿勢などの確認をして、元気の森公園まで歩く。

- 8:00~ ウォーキングのワンポイント講座
- 8:20~ 元気の森公園までウォーキング
公園内では自分のペースでコースを歩く
- 9:10~ 健康のための食事講話

プログラム③

トレーニングジム

ユーパレス弁天、ヴィーブルのトレーニングジムを各自、自由に利用する。

仲間とカラダを動かすことが
とにかく楽しい

生活の中で取り入れてみよう

効果を実感することで
健康意識が高まる

11月から2月まで4カ月の期間でスタートしたウエストサイズ大作戦。「健康づくりに取り組みたいけどなかなか一歩を踏み出せない」「ウォーキングの正しい歩き方を学びたい」「自治会の役員だからしかたなく」など参加したきっかけはさまざまでしたが、何か健康づくりに取り組んでみたいと思った人たちが集まって、スタートしました。

参加者が集まるのは毎週日曜日で、コミュニティセンターを拠点に、第1・3・4週は「貯筋ステーション」でステップ運動を中心に、第2週は「ウォーキングデー」で元気の森公園までのウォーキングを行いました。

ウォーキングデーの日には健康のための食事講話も行ない、健康なカラダをつくるための食べ方のコツや糖をあげるための食品など、普段の生活の中で取り入れられることを学びました。

最初は、週1回の教室の中で、カラダの動かし方もぎこちない人が多く、見よう見まねで行なっていました。スッタフがいることで、楽しみながら正しい方法を学ぶことができ、自然と身につけていきました。

作戦決行から1カ月を過ぎた頃、参加者が徐々に効果を実感するようになりました。カラダが軽くなったと感じる人が増え、区長の松崎さんは体重が4kg減るなど、周囲にも効果が目に見えてわかるようになってきました。

また、効果を実感することで精神面でも変化がありました。「今までウォーキングをするにしても、ただ歩けばいいと思っていた。姿勢や歩く速さを意識するようになった」「股関節に疾患があり、今までなかなか運動ができなかった。運動の楽しさを実感でき充実した時間になった」など、今までの生活習慣を見直し、普段の生活から意識するなど健康への意識が高まり、気持ちも充実してきました。もっと健康なカラダになりたいという気持ちが継続する力になりました。





渡部 涼美さん
(61歳)

楽しく一緒にできる仲間
がいるって素晴らしい

高校まで陸上競技をしてい
たので体力には自身がありま
したが、子育てなどでしばら
く運動から遠ざかっていたら
太ってしまいました。血液検
査では中性脂肪が300あり、
運動をしなきゃと思いつ
つ、仕事もしているのできつ
かけをつかめずにいました。
今回、参加して本当によかつ
たです。体重は5kg、中性脂
肪の値も97まで減り、カラダ
が変わったことを実感してい
ます。もう前のカラダには戻
りたくないのに食事にも気を
つけています。



濱口 光子さん
(71歳)

健康づくりの方法を知り実
践するきっかけをつかめた

糖尿病でHbA1c*値が8.0台
でしたが、この教室に参加し
て70台に下がり、主治医から
も「よく頑張りましたね」と
ほめられました。今まで全く
運動をしていなくて、何か始
めたいけど一人ではなかなか
始められずにいたのでいい機
会だと思いい、主人と参加しま
した。

教室で学んだことを家でも
実践するようになり、食事で
は野菜から食べるなど身近に
できることから実践しまし
た。効果が出るともつとよく
なるように頑張ろうと思つよ
うになり、家でも時間を見つ
けてストレッチやステップ運
動をしています。参加して
きっかけをつかめたことが本
当によかったです。

※HbA1c…過去1~2カ月間における平均
的な血糖レベルを表す検査

参加者の声 — interview —

もっと健康なカラダになりたい ますますやる気が出てきた

4カ月でウエストが10.5cm、
体重は3.6kg減りました。毎週
日曜日の教室以外にもユーパ
ルス弁天のトレーニングジム
に行き、ポイントも楽しく貯
めて、最終的にチームも優勝
できました。

ウエストが99cmあったので
減らそうと思いい前からは歩い
ていましたが、少ししか減り
ませんでした。期間中、とに
かく、だまされたと思つてやっ
てみようと思んだことを実践
していたら、だんだん効果を
実感して、やる気も出てきま
した。今までのやり方は間違
っていたと気づき、正しい
方法を知ることが大切だと思
いました。これからは学んだ
ことを続けて維持していきたい
と思います。

運動や食について学ぶこと
は大切だと思った



松田 義弘さん
(69歳)

アンケートより

- ・地道な努力が結果を出すことがわかった。
- ・体が軽くなって動きやすくなった。人から痩せたねと言われることが嬉しかった。
- ・皆と笑いながらできることがとっても楽しかった。前向きになった。
- ・きついときもあったけど、毎回、体調が良くなっていくのが実感でき楽しみだった。
- ・健康や運動への関心が具体的活動につながった。
- ・地域の人たちを多く知ることができた。この活動を継続して地域全体が盛り上がることを希望する。
- ・強制だったら嫌だけど「コミュニティセンターに行けば楽しくできる」というのが継続や団結につながった。



楽しくできたことが地域の 連帯感につながった

大作戦終了後のアンケートで「カラダの効果を実感した」という意見のほかに「日頃なかなか交流のない人たちと楽しく、協力して健康づくりに取り組めたことがよかったです」という声が多くありました。区長も「ウエストサイズ大作戦に参加しているという共通の話題があることで『家ではなんばしよりますか』『いつも来ている〇〇さんが来ていな

いけど、どきやんしたとどうか』など話すきっかけができた。きついトレーニングをしているというのではなく、和気あいあいと楽しくできたことが、継続する源となり、地域の仲間意識、連帯感にもつながった」と話していました。

また、健康だけでなく、地域の行事や季節の話などで盛り上がるのが何度もありました。健康づくりが切り口となり、地域づくりにつながっていくことを実感しました。

「楽笑会」発足へ

4カ月の期間限定で取り組んできたウエストサイズ大作戦も残り3週間となったとき、「終わってしまうのはもったいなか」「寂しくなる」と、せっかく始めて楽しかったのに継続していけないかという話に参加者同士で自然と出てきました。

閉講式の際、今後について話し合いが行なわれ、区の行事ではなく、コミュニティセンターを拠点に有志会を作っ続けていくことに決まりました。名前は「楽笑会」。楽しく、笑いながら健康づくりを続けていこうという会です。現在、第2・4日曜日に集まり、音楽に合わせて学んだことを楽しく実践し、健康づくりに取り組んでいます。

市民の皆さんが健康で、地域でイキイキと活躍できることが「健康都市こうし」につながります。「健康都市こうし」の実現に向けて、健康づくりに力を入れて取り組んでいきます。楽しく健康づくりをはじめませんか。

健康都市こうし

ウエストサイズ大作戦 ～須屋ステーション編～ 今度は須屋を拠点に作戦決行！

とき 7月5日(金)～10月25日(金) 4カ月間

ところ 須屋市民センター

対象 合志市民

※今回は地区限定ではありません。須屋地区にお住まいでなくても参加できます。

ウエストサイズが気になる人、何か運動をしてみたい人、皆さんが主役になれるチャンス。

温泉旅行に行きたい、お父さんのウエストが気になっているなど、この機会に家族や友達を誘ってご参加ください。1人でも参加できます。

- 開講式 7月5日(金) 午後2時～
- 貯筋ステーション
毎週金曜日 午後2時～(予定)
- ウォーキングデー
第2日曜日 午前8時～(予定)

●申込方法

6月28日(金)までに健康企画班へ電話もしくは窓口でお申し込みください。

※開講式や教室に参加できない人でも、都合が合うときに各自でできるプログラムがあります。詳細はお問い合わせいただくか、市ホームページ(6月中旬以降掲載予定)をご覧ください。

●問い合わせ先

健康づくり推進課 健康企画班(西合志庁舎)
☎242-1183



住まいづくりのお手伝い

住宅リフォーム助成事業が始まります

市内商工業の振興や市民の皆さんの居住環境向上を目的として、住宅リフォーム助成事業を開始します。

市民の皆さんへ



● 対象

- ① 次のいずれにも該当する人
- ② 本市に住所がある人
- ③ 本人と世帯員に市税の滞納がない人
- ④ 他制度による補助金などを受けていない人

● 対象となる工事

- ① 工事に要する経費（消費税および地方消費税を除く）が20万円以上のものであって、次のいずれにも該当する工事
- ② 助成対象者が所有し、かつ、居住する部分の工事
- ③ 指定工事店に依頼して行なう工事
- ④ 申請のあった年度内に着工し、指定する期限内に完了する工事
- ⑤ 必須工事のうち、いずれか1つ以上を実施する工事

※下記表をご覧ください。

● 指定工事店

広報7月号に掲載予定

● 助成額

対象工事に要した経費の1割に相当する額（上限20万円）
※市内登録店舗などで利用できる商品券（券面1,000円）を交付します。

● 商品券有効期間

平成26年3月31日（月）まで

● 登録店舗

現在募集準備中です。商品券交付時に店舗一覧をお渡しします。

● 商品券利用時注意事項

- ・現金化はできません。また、取扱店でしか使えません。
- ・お釣りはお支払いできません。

● 申込方法

申請書に記入し、商工振興

必須工事（4つの中から1つ以上実施）

- ① 子育て支援（子ども部屋改修など）
- ② ユニバーサルデザイン化（段差解消、手すり設置など）
- ③ 省エネルギー推進（二重窓、断熱材設置など）
- ④ 木材利用促進（県産材利用）

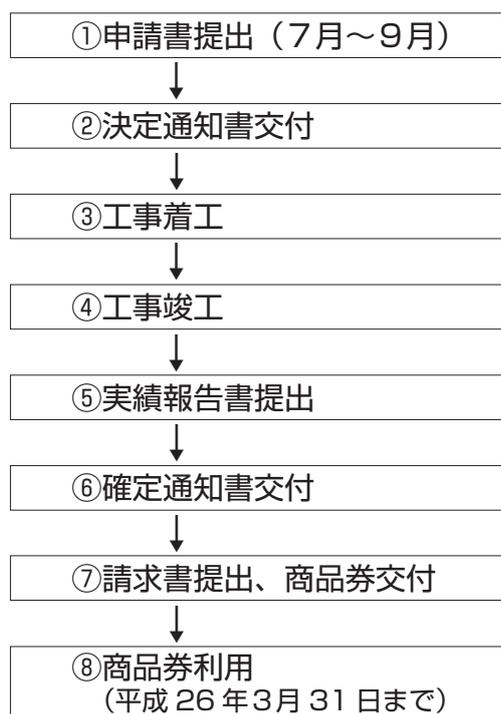
○ 対象となる工事の具体例

- 浴室、台所、洗面室、トイレの改修
- 電気、給排水衛生設備
- 屋根のふき替え、塗装、防水工事
- 外壁の張り替えや塗装
- 部屋の間仕切り変更
- 床、内壁、天井の張り替えや塗装などの内装工事
- ふすま紙、障子紙の張り替えや畳の取り換え
- 建具、開口部の取り換えや新設

× 対象とならない工事の具体例

- 車庫、物置、倉庫などの工事
- 店舗、工場、事務所などの改修
- 門扉、ブロック塀などの外構工事
- 植樹、剪定などの植栽
- 下水道、合併浄化槽の工事
- 太陽光発電などの設置
- 防犯ライト、カメラの設置
- 防虫や消毒、ハウスクリーニング、排水管清掃など
- 市の他の助成制度を重複するもの

手続きの流れ



課まで提出してください。申請書は商工振興課窓口、または市ホームページからダウンロードできます。

● 受付期間
7月1日（月）～
9月30日（月）
土日祝日除く

● 申し込み・問い合わせ先
商工振興課（合志庁舎）
☎（248）1115

住まいの相談対応します すまいアレコレこうしたい

5月21日、ひのくにふれあいセンターで、市商工会会員企業による「すまいアレコレこうしたい」設立総会が行なわれました。

この団体は、地域住民の生活支援および地域経済の活性化に寄与する目的で、建築設計や造園、電気設備など、市内事業者36業種27社が参加し



ています。電球の交換から住宅リフォーム、害虫駆除までさまざまな相談に対応する、まさに「何でも屋さん」のような団体です。

同団体の古澤会長は「約1年半にわたり検討を重ね、ようやく発足することができました。各業種が力を合わせ、市民の皆さんに安心して利用していただける、地域に貢献する団体を目指したい」と意気込みを語りました。

住まいに関する身近な困りごとがあれば、気軽に電話ください。

● 利用方法

事務局で電話による相談に応じ、内容によって対応できる会員企業を紹介します。

● 問い合わせ先

すまいアレコレこうしたい事務局（市商工会本所）

☎（242）0733

事業所の皆さんへ

指定工事店募集



リフォーム助成事業を適用した工事を受注するために、市から工事店の指定を受ける必要があります。

● 説明会

・とき

6月26日（水）午後7時～

・ところ 市商工会支所（竹迫）

● 指定要件

次の全てに該当する事業所。
① 次のいずれかに該当する人
・ 市商工会会員（すまいアレコレこうしたい）

・ 市競争入札参加資格者名簿

・ 登録者

・ 市小規模工事等契約希望者

・ 名簿登録者

・ 市下水道排水設備指定工事店または市指定給水装置工事事業者

② 市内に本店、支店および営業所を有する法人または個人事業者

③ 市が開催する講習会に参加できる事業者

● 登録期間

平成26年3月31日（月）まで

● 受付期間 随時

● 受付場所

● 商工振興課

● 問い合わせ先

● 商工振興課（合志庁舎）

☎（248）1115



リフォーム後



リフォーム前

商品券

取扱店募集

市商工会が窓口となり、商品券を取り扱う（利用できる）店舗などを募集します。

● 説明会

・とき

6月26日（水）午後2時～

7月8日（月）午後2時～

7月8日（月）午後8時～

・ところ 市商工会支所（竹迫）

● 登録要件

次のいずれかに該当する事業所。
・ 市内に店舗などを有する事業者

・ 市商工会会員

・ 登録期間

平成26年3月31日（月）まで

● 受付期間

6月26日（水）～随時

● 受付場所

市商工会本所（御代志）

● 問い合わせ先

市商工会

☎（242）0733



合志市区長連絡協議会長あいさし



上野 正勝 (上庄)

5月14日、市区長連絡協議会の総会で、区長の皆さんから会長としてご承認をいただき、1年間活動することとなりました。

さて、昨年夏の九州北部豪雨では市内でも各所で大きな被害がありました。原発停止に伴う夏の計画停電から北朝鮮のミサイル発射など、気が休まる日がないように感じた1年でした。

一方では、地域での繋がりの重要性が再認識された年でもあったと思います。地域で共に助け合う共助の精神が重要であると実感しました。

また、市内においても事故や犯罪も増えている現状もあり、関係機関に警察署誘致に向けてのお願いを続けています。

このように区長という立場は区民の皆さんに最も近く、区民の皆さんと行

政とのパイプ役として重要な立場にあると思っています。

合志市となって早8年目に入ります。人口も増え続けていますが、南北間の人口問題も見えてきました。ひとつひとつの課題を解決しながら、合志市に住んでよかったという声がたくさん聞こえてくるように、新しく就任された役員の皆さんと共に、尽力して参りたいと思います。

今後とも市区長連絡協議会をよろしくお願いいたします。

合志市区長連絡協議会役員

会長	上野 正勝 (上庄)
副会長	古武城 繁 (黒石)
	荒川 和典 (泉ヶ丘)
	齊藤 四郎 (ユトリック団地)
理事	青木 正男 (下町)
	渡邊 義勲 (武蔵野台)
	緒方 博詞 (辻久保)
	西野 良昭 (南須屋)
監事	高来 正人 (黒石原)
	古河 幹男 (榎ノ本)

ご存じですか 行政相談委員

4月1日付けで、松岡為利さん(鹿水)と武藤由美子さん(若原)が総務大臣から行政相談委員に再委嘱されました。

行政相談委員は行政相談委員法という法律に基づき行政運営の改善などに熱意を持った人に委嘱するものです。行政に対するご意見や苦情、要望などがありませんら、行政相談委員または熊本行政評価事務所にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

また、市では、月に3回「法律・心配ごと相談」を開催しています。相談日、場所などは、広報こうしの「お知らせカレンダー」をご覧ください。

● 問い合わせ先

総務課 総務・男女共同参画班
(合志庁舎)
☎(248)1112
熊本行政評価事務所
☎(324)1662

障がい者相談員を紹介します

障がいのある人やその家族からの相談に応じ、また、関係機関との協力・連絡により、障がい者の地域活動の推進や障がい者福祉の普及、啓発などを行なっています。相談は無料で秘密は固く守られます。

なお、障がい者の虐待に関する通報、相談は「合志市障害者虐待防止センター」にお願いします。

● 合志市障害者虐待防止センター

(市社協「れんがの家」)
☎(242)2271

● 身体障がい者相談員

木永 健一 (上庄)
☎(248)1057
松岡 輝夫 (須屋)
☎(345)2734
宮川 孝彦 (平島)
☎(248)1710
森 邦弘 (上生)
☎(242)1339

● 知的障がい者相談員

西村 亜圭末 (すずかけ台)
☎(248)4139

投票日に投票に行けない人のための制度

7月に任期満了による参議院議員通常選挙が予定されています。投票日に投票に行けない人のために、次の制度があります。詳しくは、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

市ホームページ
「選挙」コーナー
<http://www.city.koshi.lg.jp/>



期日前投票

投票日に仕事や旅行、レジャー・冠婚葬祭などの用務があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる選挙人は、期日前投票所で投票ができます。

● 投票できる期間

公(告)示日の翌日から選挙期日の前日まで
参議院議員通常選挙の場合16日間です

● 投票時間

午前8時30分～午後8時
期間中は土日祝日も実施しています

● 期日前投票所

市役所合志庁舎および西合志庁舎
※2カ所どちらでも投票できます

● 投票の手続き

今回より、期日前投票を行なう場合に記入が必要な「宣誓書」を投票所入場券ハガキの裏面に印刷をしています。必要事項を記入のうえ、期日前投票所まで入場券を持参してください。投票日と同じように投票用紙を直接投票箱に投函します。



不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中、合志市以外の市区町村に滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。また、指定病院などに入院している人は、その施設内で不在者投票ができます。

● 滞在先(県外など)で行なう不在者投票

市選挙管理委員会に、直接または郵便で投票用紙などを請求します。交付された投票用紙などをもって滞在先の市区町村選挙管理委員会に出向いて投票を行ないます。

投票された票は、投票先の選挙管理委員会から合志市へ送付されます。

滞在先で不在者投票ができるのは、投票を行なおうとする市区町村選挙管理委員会の執務時間内に限られます。滞在先にお尋ねください。



● 指定病院など(※1)における不在者投票

手続きは先に説明した不在者投票とほぼ同じです。投票用紙などは、病院長などを通じて請求することができます。ただし、投票は病院長などの管理する決められた場所で行ないます。

※1「指定病院など」とは

県の選挙管理委員会が不在者投票のために指定した病院・老人ホームなどです。

注意 申請→交付→投票→郵送のやりとりとなりますので、早めの手続きが必要です。

郵便による不在者投票

一定の障がいのある人、または介護保険の被保険者証の要介護区分が「要介護5」の人は、自宅などで投票用紙に記入し、郵便による不在者投票ができます。

● 事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります

証明書交付を申請できる人は、以下に該当する人です。

手帳の種類	障がいの種類	障がいの程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹または移動機能の障がい	1級もしくは2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1級もしくは3級
	免疫、肝臓の障がい	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障がい	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証	要介護5	

● 代理記載制度もあります

郵便等投票ができる人のうち、自ら投票の記載をすることができず、次の要件に該当する人は、あらかじめ市選挙管理委員会に届け出た代理記載人1人に記載をさせることができます。

手帳の種類	障がいの種類	障がいの程度
身体障害者手帳	上肢・視覚の障がい	1級
戦傷病者手帳	上肢・視覚の障がい	特別項症から第2項症

※早めの手続きが必要です

証明書の交付(代理記載の許可)を受けるためには、一定の期間が必要です。余裕を持った手続きをお願いします。



代理投票制度

体の不自由な人や、文字の読み書きが困難な人で、自ら投票用紙に書くことができない場合は、投票所の受付係員に申し出てください。2人の職員がついて、代わって記載させることができます。

問い合わせ先 市選挙管理委員会(合志庁舎総務課内) ☎248-1112

平成24年度 情報公開条例の運用状況

合志市情報公開条例の規定に基づき、平成24年4月から平成25年3月までに受け付けした公文書の開示請求などの状況をお知らせします。

情報公開条例による公文書の開示請求件数 (件数)

実施機関の名称	開示の請求	開示の決定	部分開示決定	非開示決定	不服申立
市長	2	0	1	1	1
教育委員会	2	0	2	0	0
合計	4	0	3	1	1

選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会および議会については、開示の請求がありませんでした。

部分開示とは、個人に関する情報などの非開示情報部分を除いて公文書の一部を開示するものです。

開示の状況

公文書の件名	開示の状況
平成25年度外国語指導助手(A L T)業務委託に伴う業者の決定について	部分開示
平成24年1月以降の請求者本人に係る戸籍証明書等の請求書の写し	部分開示
合志市立図書館電算システム更新業務の業者決定に関わる審査書類	部分開示
平成25年度設置予定の防災行政無線設置工事における基本設計書の一切	却下

開示対象は旧2町の条例施行日以降に作成され、または取得した公文書(保存年限内)です。

●問い合わせ先

総務課 総務・男女共同参画班(合志庁舎)
☎248-1112

河川などの環境測定結果を公表します

市では、公害発生の未然防止と生活環境の保全監視を目的に、毎年各種の環境測定検査を行なっています。平成24年度の検査は次の3種類について行ない、いずれも異常はありませんでした。

工場関係

- ・ 検査項目
六価クロム

検査箇所

合志技研工業(株)メッキ工場周辺の土壌・大気・牛乳・主要河川水、市営水道水源地

川関係

- ・ 検査項目
PH、BOD、ふっ素、窒素、リン、溶存酸素量など

検査箇所

塩浸川・上庄川・堀川・上生川

地下水関係

- ・ 検査項目
カドミウム、シアン、ひ素、水銀、鉛、硝酸態窒素、各種農薬など

検査箇所

元気の森公園、蛇ノ尾公園

問い合わせ先

環境衛生課(合志庁舎)
☎(248)1202

燃やすごみの量をお知らせします

家庭から出る燃やすごみの量 (一人1日あたり)



※ごみ排出量については、東部清掃工場に収集車で搬入されるごみと直接搬入されるごみの量です。可燃性粗大ごみは含んでいません。

ごみ減量のポイント

可燃ごみの中には、資源物となる紙や布類が多く含まれています。古着などは、リサイクル店に持ち込むと有料で引き取ってもらえる場合があります。

また、自治会などの再生資源集団回収団体に協力することで、ごみの量を減らすことができます。

再生資源集団回収の団体登録に関する情報は、環境衛生課にお問い合わせください。

問い合わせ先

環境衛生課(合志庁舎)
☎(248)1202

自治基本条例でまちづくりを進めています

問い合わせ先 企画課 政策企画班 (合志庁舎)

〒861-1195 合志市竹迫2-140

☎(248)1813 FAX(248)1196

Eメール kikaku@city.koshi.lg.jp

市では、まちづくりを進めるための基本的なルールとして「合志市自治基本条例」を制定し、市民参画および協働によるまちづくりを進めています。

自治基本条例とは

自治基本条例には、まちづくりの基本となる考え方や、市民・議会・行政それぞれの責務・権利や役割を定め、それぞれの責務と役割を果たしながら、まちづくりへの取り組みを進めることを定めています。

条例は第1章から第7章で構成されており、全33条の条文があります。

- 第1章 総則
- 第2章 市民の責務及び権利
- 第3章 市議会の役割及び責務
- 第4章 市の執行機関の責務
- 第5章 市政の運営
- 第6章 参画及び協働によるまちづくり
- 第7章 国及び他の地方公共団体等との連携

キャッチフレーズ募集



今回、市民の皆さんが「自治基本条例」を身近に感じていただくための「キャッチフレーズ」を募集します。

●応募方法

住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、企画課まで直接持参、郵送、FAXまたはEメールで提出してください。様式は問いません。

●募集期限

7月31日(水)

※応募者の中から、抽選で5人に、レターバス無料乗車券5回分を差し上げます。

市役所直行使ボックスを設置します

市が運行しているコミュニティバスの一つであるレターバスに、市役所直行使ボックスを設置します。

直行使ボックスとは？

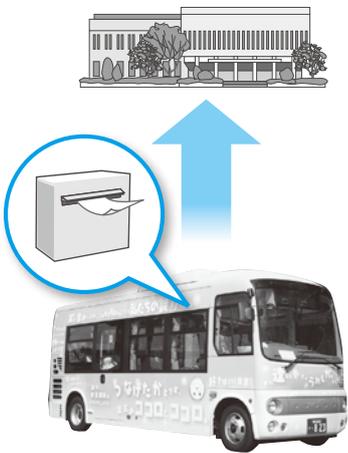
市役所へ提出するものを、レターバスを利用して届けるというものです。直行使ボックスはバス車内前方(運転席後ろ)に設置します。

何を運ぶの？

市政への提案と市からお願する各種アンケートの回収が対象となります。

いつでも利用できるの？

レターバス(右回り、左回りの2台)に設置しますので、バスが運行している時間はいつでも利用できます。投函のみの利用もできます。



この取り組みは、合志市自治基本条例に定める「参画および協働によるまちづくり」を目指して創設した「合志市まちづくり事業提案制度」により、土井幸男さん(杉並台)から提案いただいた内容により実施するものです。今回、試行期間として6カ月間(6月~12月の予定)実施し、利用状況などにより検証していきます。

※市では、市民の日常生活に必要な移動手段確保のため、コミュニティバス(レターバス、循環バス、乗り合いタクシー)を運行しています。市民の皆さんの多くの利用をお願いします。

あなたのまちに出向きます

自治基本条例について、皆さんの会合や集会などで説明します。気軽にお申し込みください。

●内容

条例の内容や具体的取り組み・まちづくりなど。

●時間

30分程度を基本としますが、ご要望に応じます。

あなたも登録しませんか 登録調査員募集

問い合わせ先

企画課 政策企画班（合志庁舎）

☎（248）1813

国が実施する統計調査に従事する統計調査員の登録（登録調査員）を随時募集しています。

統計調査員の仕事

- ① 事務打ち合わせ会（説明会）への出席、調査内容の理解
- ② 担当調査区の範囲と調査対象の確認
- ③ 記入依頼・調査票の配布（記入の仕方の説明）
- ④ 記入された調査票の回収
- ⑤ 集めた調査票の審査・整理
- ⑥ 調査票など調査関係書類の提出

※調査員には報酬が支払われます。
登録要件

- ・市内での調査活動が可能な、原則満20歳以上65歳以下の健康な人。
- ・責任を持って調査事務を遂行できる人。
- ・調査により知り得た秘密を守れる人。
- ・警察、税務、興信所などの業務に従事しておらず、選挙に直接関係のない人。
- ・その他、調査活動に支障のない人。

平成 25 年度実施予定の主な統計調査

統計調査名	調査期日	対象
労働力調査	毎月末日 (12月を除く)	一部の世帯と その世帯員
住宅・土地 統計調査	10月1日現在	一部の世帯と その世帯員
工業 統計調査	12月31日現在	全事業所 (製造業)

※各統計調査の詳細は、総務省・経済産業省のホームページなどをご覧ください。

登録方法

「統計調査員登録申請書」に必要事項を記入し、押印のうえ企画課へ提出してください。申請書は市ホームページもしくは企画課にあります。調査員として登録されると、各種統計調査(年数回)が行なわれる際に、優先して調査業務の依頼を行ないます。

※任期はありません。既に登録されている人は、再度申請する必要はありません。

雨水を有効活用しよう 雨水タンク設置費補助金

市では、雨水の有効利用による地下水の保全のため、雨水タンクを設置する人に設置費用の一部を補助します。

雨水タンクに溜めた雨水は、庭木の散水、洗車、打ち水などに利用でき、水道代の節約にも役立ちます。

助成対象

- ・雨水タンク（雨水貯留槽）などの名称で一般に販売している専用製品であること。
- ・有効貯水量が50リットル以上であること。
- ・1世帯および1事業所につき1基まで。

助成金額

- ・工事費を含む本体価格の2分の1以内。
- ・容積2000リットル以上の場合
上限35,000円
- ・容積2000リットル未満の場合
上限24,000円

※補助金額の1,000円未満は切り捨てです。

申し込み・問い合わせ先

環境衛生課（合志庁舎）
☎（248）1202

（こころ） 消費生活センターです

エステをやめたい

相談事例 エステで、有効期間1年、30回の痩身コースを契約して、24万円支払った。翌日、職場異動で仕事が忙しくなりサロンに通う時間が無い。やめることができるか。

契約前に概要書面を受け取りコース内容や料金などの説明を確認しましょう。契約の際は、契約書面を受け取り必ず保管してください。契約した日から8日間はクーリング・オフができます。サロンに向いて契約をした場合も対象になります。現金払いの場合は、エステ会社に通知し、クレジット契約をしている場合は、クレジット会社とエステ会社に通知します。

エステを受けていてもクーリング・オフ期間であれば支払う必要はありません。ただし、一緒に購入した化粧品で使用したものはその分の代金を支払います。また、期間が過ぎても中途解約ができる場合がありますので、ご相談ください。

問い合わせ先

消費生活センター（合志庁舎）
☎（248）5442

相談受付時間

平日 午前10時～午後4時

65歳以上の皆さんへ

平成25年度 介護保険料額が決まりました

納入通知書（介護保険料額決定通知書）を送付します

本年度の介護保険料が決定しました。通知書を6月中旬に送付します。この通知書には保険料の算定根拠と支払方法・納期限が記載されています。平成24年の所得によって、保険料が増減する人や納付方法が変わる人がいますのでご確認ください。

【納付方法】

●普通徴収

6月から翌年1月までの間に送付する納付書や口座振替による納付。

※口座振替には申し込みが必要です。市役所・支所または市内各金融機関で受け付けています。

●特別徴収

年6回の年金支給月に年金からの天引きによる納付。

※4・6月は平成23年の所得で仮に計算していましたが、6月に平成24年の所得が分かるため、8月以降の保険料で調整される人がいます。

日本年金機構からの「年金振込通知書」が送付されます

「年金振込通知書」は、日本年金機構から年金を受け取っている人に、毎年6月に1年分の年金支払額や天引きされる介護保険料などをお知らせするものです。年金支払額の金額に変更があった場合などには、当月の「年金支払額」などを記載した通知書が送付されます。

8月以降の介護保険料について、「年金振込通知書」に記載された保険料と、市から送付する「納入通知書（介護保険料額決定通知書）」に記載された保険料が一致しないことがあります。実際に天引きされる保険料は、市から送付する納入通知書に記載された金額です。



介護保険負担限度額認定申請

介護保険制度では、施設サービスや短期入所サービスを利用する際、食費・居住費（滞在費）の費用は自己負担となっています。このうち、世帯の全員が住民税非課税などに該当する要介護認定者は、負担限度額認定申請により負担する金額が軽減され、限度額までの支払いとなります。

現在、負担限度額認定証（平成25年6月30日有効期限）の交付を受けている人には更新のお知らせを送付しますので、引き続き認定を受ける場合はお早めに更新申請してください。ただし、平成24年の所得に応じて設定されますので今回は該当しない場合もあります。また、世帯員で未申告の人がいる場合も該当しませんので、ご注意ください。

●対象

- 第1段階 生活保護の受給者および世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金を受けている人
- 第2段階 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の人
- 第3段階 世帯全員が住民税非課税であり、第2段階以外の人

●軽減の対象

次の介護（予防）サービスにおける居住費（滞在費）と食費を軽減します。

指定介護福祉サービス・介護保険施設サービス・指定介護療養施設サービス・短期入所生活介護・短期入所療養介護・介護予防短期入所生活介護・介護予防短期入所療養介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

●申請手続

認定申請

負担限度額認定申請書を窓口（高齢者支援課、合志庁舎総合窓口、各支所）に提出してください。認定された人には、「介護保険負担限度額認定証」を発行します。

認定

申請日の世帯の世帯主・世帯員の課税状況により行ない、申請日の月の初日にさかのぼり効力を有します。

有効期限

7月1日から翌年6月末（8月以降に申請した場合は、申請日の月の初日から翌年6月末）で毎年認定を受ける必要があります。

※介護保険負担限度額認定申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

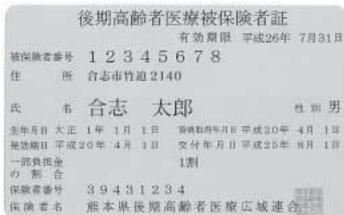
問い合わせ先 高齢者支援課 高齢者保険班（西合志庁舎） ☎242-1109

新しい保険証や保険料の通知書を送ります

被保険者証（保険証）の更新

現在の黄色の保険証の有効期限は7月31日までです。新しいオレンジ色の保険証を7月中旬に簡易書留郵便（受け取りに印鑑などが必要）で送ります。8月1日からは新しいオレンジ色の保険証を使ってください。

なお、有効期限が切れた黄色の保険証は、市役所・支所に返却するか、各自で破棄してください。



限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

黄色の認定証の有効期限も7月31日までです。8月1日以降も負担区分に変更がない人には、新しい有効期限のオレンジ色の認定証を保険証に同封して送ります。更新手続きは不要です。

限度額適用・標準負担額減額認定証の申請

医療機関の窓口で支払う医療費や入院時の食事が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、世帯の全員が住民税非課税（負担区分が低所得ⅡまたはⅠ）の人を対象に交付しています。

認定証を持っていない人で負担区分に該当する人は、高齢者支援課・合志庁舎総合窓口・各支所で申請してください。申請には保険証と印鑑が必要です。

●病院などでの窓口負担（一部負担金）の負担割合・限度額（月額）・食事代

	窓口での負担割合	一部負担金の上限額		食事代 (1食当たり)
		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	
現役並み 所得者 ※1	3割	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1% ※4	260円
一般	1割	12,000円	44,400円	260円
低所得者Ⅱ ※2		8,000円	24,600円	210円
低所得者Ⅰ ※3			15,000円	160円 ※5

※1 145万円以上の課税所得がある被保険者がいる世帯内の被保険者全員。

※2 低所得者Ⅱ…世帯の全員が住民税非課税の人で低所得者Ⅰ以外の人。

※3 低所得者Ⅰ…世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人。

※4 過去12カ月以内に外来+入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円。

※5 すでに低所得Ⅱの認定をうけている人で過去12カ月以内に90日を超える入院がある場合、申請により食事代が160円になります。

平成25年度の後期高齢者医療保険料額

7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。納付方法と金額を必ずご確認ください。保険料の増減などにより、納付方法が変更になっていることがありますのでご注意ください。

●保険料額の算定

$$\text{保険料額 (年額)} = \text{均等割額 } 47,900 \text{円} + \text{所得割額 (総所得金額等 - 33万円) } \times 9.26\%$$

※上限額は1人あたり年額55万円です。

※所得の低い人や、被用者保険加入者に扶養されていた人の軽減措置は本年度も継続されます。

後期高齢者医療制度への任意加入

一定の障がいの状態にある65歳から74歳の方は、本人の任意の申請により広域連合の障がいの認定を受けることで後期高齢者医療制度に加入することができます。詳しくは、お問い合わせください。

保険料の納付方法

- 特別徴収（年金からの差引きによる支払い）
 - ・4月から翌年2月までの年金支給月（6期）に年金からあらかじめ差し引かれますので、別途金融機関などで納める必要はありません。
 - ・事前の手続きにより、口座振替での納付に変更することができます。
- 普通徴収（納付書または口座振替による支払い）
 - ・7月から翌年2月までの毎月（8期）に納付書が届いた人は、納期限までに金融機関窓口での納付をお願いします。（口座振替にするには事前に手続きが必要です。）
 - ・口座振替の人は、7月から翌年2月までの毎月（8期）の納期限日に指定されている口座から差し引かれます。（ただし、12月は25日となります。）

健診を受けたら、こうし健康塾へ入門 本気の1カ月ボディメイク教室

問い合わせ先

健康づくり推進課 健康企画班 (西合志庁舎) ☎(242)1183

6月から特定健診が始まりました。まずは、自分のカラダを確認するために、健診を受けましょう。健診を受けても、結果を見るだけで終わっている人はいませんか。健診を受けてからが重要です。「健診結果の見方のポイント」や「その数値を改善するための効果的な食事や運動のコツ」などを学んで健康ライフをスタートしましょう。市では、本年度から「こうし健康塾」を開催しています。今回の講座テーマは「体重コントロール」です。この夏、まずは本気の1カ月、楽しみながら健康づくりに取り組みましょう。

回数	開催予定日	学習テーマ
1	7月31日(水)	体重・おなか周りを減らすためのポイント
2	8月7日(水)	体脂肪が燃える運動のコツ
3	8月21日(水)	カロリーが高くなりがちな食事の組み合わせ
4	8月28日(水)	燃焼系のカラダをつかってキープしよう

●対象 次に該当する人
◆あなたはこの教室に参加できる対象者？

①健康づくりに取り組みたい

はい いいえ ↓ できない

②最近、体重が増えているまたはコントロールできない

はい いいえ

はい できる

③直近の健診結果で

BMI 25以上または
腹囲 男性85cm以上

女性90cm以上である

はい いいえ

はい できる できない

- ところ 泉ヶ丘市民センター
- 時間 午後2時～3時30分
- 定員 30人
- 参加費 無料
- 申込方法 7月12日(金)までに健康企画班まで電話もしくは窓口でお申し込みください。

6月28日(郵送での提出の場合は6月30日)までに 児童手当・特例給付現況届を提出してください

問い合わせ先

子育て支援課 子ども保育班 (西合志庁舎) ☎(242)1159

児童手当を受給中の人は、現況届を提出する必要があります。6月初旬に「現況届」の用紙を郵送しますので、6月中に必ず提出してください。提出がない場合、資格があっても手当を受給することができません。

●受給対象

児童手当は、中学校修了までの間にある児童を養育している人(父母とも収入がある場合は、健康保険や税の扶養をしていて、生計をみている比重が重い人)に支給されます。

ただし、前年(1月から5月までの手当については前々年)の所得が一定以上の場合には、児童手当額は減額されます。

●支給月額

3歳未満 (3歳の誕生日まで)	一律 15,000円
3歳以上 小学校修了まで	第1・2子10,000円 第3子以降15,000円
中学生	一律 10,000円
所得制限者	児童1人につき 5,000円

●支給時期

原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

所得制限限度額

(単位：万円)

税の扶養親族等の数	所得額	収入額
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960.0
4人	774	1002.1
5人	812	1042.1

前年(1月～5月までの手当については前々年)の所得額で判定します。所得には一定の控除があります。詳細は、お問い合わせください。

●提出書類

- 受給者の健康保険証の写し (国民年金に加入の人は不要)
- 平成25年度児童手当所得証明書 (平成25年1月1日現在、本市に住所を有しない人)
- 児童の世帯全員分が記載された住民票(児童が市外に住所を有する場合)

●提出先

子育て支援課・市民課 (合志庁舎)・
須屋支所・泉ヶ丘支所

※6月の日曜開庁(合志庁舎午前9時～午後1時)でも受け付けをします。



人権教育シリーズ⑬

市では人権教育の推進のため、さまざまな活動や啓発に取り組んでいます。ここでは、取り組みの内容や情報を定期的にお知らせしていきます。

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である

21世紀は「人権の世紀」と言われており、わが国も、国際社会の一員として人権に関する国際的な規約や条約に加盟し、世界各国との連携・協力のもと、あらゆる差別の解消を目指す国際社会にあって、その役割を果たしていくことが強く求められています。

一方で、同和問題はわが国固有の社会問題であり、徳川幕藩政治によってつくられた身分階層構造による身分制度です。そうした封建的身分社会に根ざした同和問題と現代の自由経済社会に根ざした人権問題は、根本的に本質を異にするものです。また、決して古い話ではなく、今日なお人々の心の奥深いところまで染み入って被差別部落の人々の生命まで奪ってきている状況さえあります。

同和問題は、貧富に関係なく差別されるという点では階級差別でもない、また、宗教や能力の違いによる差別で

もない、人種や民族による差別でもない、政治によって人為的につくられた差別なのです。この同和問題は行政の責務として、国民一人ひとりの課題として完全解決に向けて取り組みなければならぬものです。

全日本同和会合志支部は、「子らにはさせまい この思い」、「親が子を思う人間愛」を基本に据え、同和問題の完全解決に向けて関係団体とも協力しながら、これまでの同和教育や啓発活動で積み上げてきた成果と反省に立って、全ての人の人権を尊重していくための人権教育、人権啓発を再構築するため、さらなる事業の推進に努めていきます。

すべての子どもたちが、安心して明るく暮らせる未来のため、今、私たちは何をすべきなのか、何ができるのかを皆が考えることができればきっと差別はなくなります。



なぜ今日まで差別が残されたのか

歴史的な背景

・明治4（1871）年の「解放令」により江戸時代の身分制度は廃止されたものの、国による生活の保障や差別をなくすための具体的な施策がなかったこと。

・明治5（1872）年、全国規模でつくられた戸籍（壬申戸籍）に特定の人々を新たな差別的呼称で記載し、昭和43（1968）年に国が禁止するまで、その戸籍を閲覧することができ、差別につながっていたこと。

社会的な背景

・日本社会のひとつの特徴として、伝統的な「イエ」意識や家柄、格式を重んじるなどの考え方が残っていること。

・人々の意識の中に「周りがそうするから」といった世間体を気にしたり、六曜といった迷信などの非合理的な偏見を受け入れてしまったりする風潮が根強く残っていること。

・自分には関係ない、あえて関わろうとしないなど、無関心の風潮があること。

差別する人の存在

いかなる歴史的、社会的な背景があるにせよ、差別を容認することはできません。端的に言えば、差別をする人の存在がいままで同和問題を残しているのです。このことは、同和問題に限らず、全ての人権問題に共通していることです。

人権問題は「差別をされる側」の問題ではなく、「差別する側」の問題であり、その中には、自分には関係ないといった無関心であることも含まれます。なぜなら、無関心は結果的に差別の存在を許してしまうことになるからです。

（全日本同和会合志支部）



お知らせ

はり・きゅう利用券を
交付しています

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者を対象に、はり・きゅうの施術を受ける際、1枚あたり1,000円の補助となる利用券の交付をしています。利用券は、市内の指定の施術院で1回につき1枚ずつ利用できます。

- ▼1年間あたりの交付枚数
(国保) 1世帯あたり30枚
(後期高齢者) 1人30枚
- ▼申請に必要なもの
保険証・印鑑

※合志庁舎総合窓口・各支所でも受け付けています。
▼申し込み・問い合わせ先
(国保)
健康づくり推進課

国保年金班(西合志庁舎)
☎(242)1183

(後期高齢者)

高齢者支援課
高齢者保険班(西合志庁舎)
☎(242)1109

認知症家族のつどい

認知症のさまざまな症状からの行動に困惑したり、対応に悩んでいませんか。一人で悩まず、同じ介護をしている仲間と語り合いませんか。

- ▼とき 7月10日(水)
午後1時30分～3時30分
- ▼ところ
泉ヶ丘市民センター
2階研修室A
- ▼対象
認知症の人を介護している人、家族が認知症と診断された人
- ▼内容 意見交換
- ▼参加費 無料
- ▼申し込み・問い合わせ先
市社会福祉協議会
地域福祉係(ふれあい館)

☎(242)7000

産科医療補償制度

産科医療制度は、重度脳性麻痺の子どもと家族を支援する制度です。補償の対象と認定されると、補償金が支払われるとともに、脳性まひ発症の原因分析が行なわれます。

- ▼補償対象
平成21年1月1日以降に生まれた分娩に関連して発症した脳性麻痺児(先天性や新生児期の要因によらない脳性麻痺であることなどの一定の基準を満たすことが必要)。
- ▼補償内容
補償金は一時金とあわせて総額3,000万円
- ※補償対象の認定は、本制度専用の診断書と診断基準によって行ないます。
- ※先天性や新生児期の要因に該当する疾患などが重度の運動障害の主な原因であることが明らかでない場合は、補償の対象となります。

- ▼申請期限
満1歳の誕生日から満5歳の誕生日まで
- ▼問い合わせ先
産科医療補償制度専用コールセンター

☎03(5800)2231

ウリ類栽培終了後は 閉め込みをお願いします

ウリ類で害虫(コナジラミ類、アザミウマ類)が媒介するウイルス病が問題となっています。適切な閉め込みで害虫を減らしましょう。

- ▼閉め込み手順
- ①熱に弱い機械や資材を保護
- ②被覆資材の隙間をなくす
- ③ハウスの内の除草
- ▼害虫を外に出さない対策
- ①栽培終了後、ハウスを隙間なく密閉する。
- ②密閉後、一斉に株元を引き抜くか切断する。
- ③9月までの晴天日に、植物が枯れてから1週間以上閉め込む。

- ▼問い合わせ先
菊池地域振興局
農業普及・振興課
☎0968(25)4205



竹迫観音祭

800年前に始まったとされる祭りで、県内で一番早い夏祭りと言われています。

ドラランジャーと呼ばれる木製の台車に大太鼓を乗せ、横笛の音に合わせてながら竹迫観音堂まで練り歩き、農業や産業の振興、交通安全を祈願します。

- ▼とき 7月10日(水)
午後7時～10時
- ▼ところ
竹迫(上町・横町・下町)

※駐車場はJA合志中央支所、農業総合センター、市商工会支所を使用
※トイレは上町・横町・下町公民館、シルバー人材センター、わんぱく広場にあり
ます。

- ▼問い合わせ先
竹迫観音祭保存会 衛藤
☎(248)1366



募 集

非常勤職員募集
訪問健康指導管理栄養士

- ▼業務内容
国民健康保険加入者を対象とした訪問健康指導など
- ▼募集人数 1人
- ▼条件資格
管理栄養士の資格を有する人、普通自動車免許を保有する人
- ▼勤務先
健康づくり推進課
- ▼勤務内容
月15日以内勤務
午前8時30分～
午後5時15分
- ▼報酬
日額 7,120円
- ▼提出書類
写真付き履歴書、条件資格を有することを証明する書類の写し
- ▼申込期限
6月24日(月)
- ▼申し込み・問い合わせ先
健康づくり推進課
(西合志庁舎)
☎(242)1183

図書館臨時職員募集

- ▼業務内容
小中学生などの、夏休み自主学習室の管理業務および図書館整理業務
- ▼募集人数 2人
- ▼勤務先
西合志図書館・合志図書館
- ▼雇用期間
7月20日(土)～
8月27日(火)
- ▼勤務内容
○勤務日
図書館開館日(火～日曜日)
○勤務時間
・火曜日～土曜日
午前9時30分～午後6時15分
・日曜日
午前9時～午後5時45分
- ▼賃金
日額5,360円
- ▼提出書類
申込書、写真付き履歴書
- ▼申込期限
6月29日(土)
- ※応募多数の場合は、書類審査と面接により選考
- ▼申し込み・問い合わせ先
西合志図書館
☎(242)5555
合志図書館
☎(248)5754

男女共同参画社会づくり
地域リーダー研修生募集

- 男女が個性と能力を発揮できる社会づくりに向け、地域で活躍してみませんか。
- ▼対象
県内在住の20歳以上65歳未満の男女で、全研修に意欲を持って参加できる人
- ▼内容
・事前研修 9月中
基礎的な知識を学びます。
・先進地研修
10月24日(木)～27日(日)
東京都およびその周辺県
事後研修
平成26年1月中
- ▼募集人数
県内で20人
- ▼参加費
参加費用(8万円程度)のうち、旅費相当額の3分の1を県が負担します。また、市民の人が選考された場合、市が残りの研修費用を補助する予定です。
- ▼応募方法
参加申込書に必要事項を記入し、総務課に提出してください。
- ※申込書は、市役所のほか、くまもと県民交流館、各地域振興局、県男女参画・協

働推進課にあります。くまもと県民交流館のホームページからもダウンロードできます。

- ▼応募期限
6月27日(木)
- ▼発表
選考後、7月末に通知
- ※研修後「男女共同参画社会づくり地域リーダー」に認定され、男女共同参画社会づくりの推進役として、県と連携をとりながら地域や職場で活躍していただくこととなります。
- ▼問い合わせ先
県男女共同参画センター
☎(355)1187
総務課 総務・男女共同参画班(合志庁舎)
☎(248)1112

長期休暇(夏休み)児童
預かり事業

市社会福祉協議会では市の委託を受け夏休みの学童保育を行ないます。

- ▼保育期間
7月22日(月)～
8月27日(火)
午前8時30分～
午後5時30分(月～金曜日)
*延長保育あり。要相談

延長保育料は別途徴収
▼ところ 立割老人憩いの家
▼対象
学童クラブに加入していない小学1～6年生の児童

- ▼定員 20人
定員になり次第締切
- ▼利用料
14,500円
別途、保険料・施設管理費2,000円必要。(平成25年春休み学童保育を利用した人を除く)
- ▼申込期間
6月29日(土)～
7月6日(土)
- 午前8時30分～午後7時(日曜日を除く)
ふれあい館子ども支援センター窓口にてお申し込みください。申請用紙はふれあい館窓口で配付します。市社協ホームページからダウンロードできます。
- ▼申し込み・問い合わせ先
市社会福祉協議会
子ども支援センター
☎(242)7008



**生活・介護支援サポーター
養成講座参加者募集**

手伝いが必要な高齢者などの生活支援を行なうための知識と、技術を習得することを目的に養成講座を開催します。

▼とき 全5回

開講 6月28日(金)

2回目 7月19日(金)

3回目 8月30日(金)

4回目 9月中に実習

閉講 9月27日(金)

15時間程度の講座

▼ところ ふれあい館

▼対象

市民で全講座の受講が可能
な人

▼定員 30人(先着順)

電話でお申し込みください。

▼参加費 無料

▼申込期限

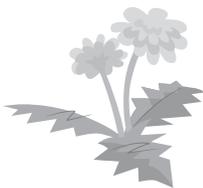
6月21日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

市社会福祉協議会

地域福祉課(ふれあい館)

☎(242)7000



**幸せがし「合コン」
NPO法人はっぴい・はっぴい**

「NPO法人はっぴい・はっぴい」は、県の男女共同参画社会づくり地域リーダーの集まりで、活動の一環として婚活の手助けをしています。

幸せ探しに一歩進んでみませんか。

▼とき 6月23日(日)

午後1時～

▼ところ

大津町町民交流施設

(オークスプラザ)

▼応募資格

20歳以上の男女

▼定員 男女各15人

▼参加費 1,000円

当日受け付けにて徴収

▼申込方法

必要書類を送付先へ郵送してください。

▼送付先

〒869-1221

菊池郡大津町陣内1652

江藤 南美枝(はっぴい・はっぴい理事長)

▼必要書類

履歴書1通、写真(上半身・

葉書サイズ)2枚、返信用

封筒(本人の宛て先記入・

80円切手貼付)、120円

切手

▼問い合わせ先

副理事長 有働勝也

☎(242)4397

☎090(1080)3913

**FUNFUNトランポリン
体験会**

総合型地域スポーツクラブ「ヴィーブルFUNクラブ」では、子どもを対象としたトランポリンの体験会をします。

▼とき 6月29日(土)

午前10時30分～

11時30分

▼ところ

泉ヶ丘体育館2階

▼対象

小学生・幼児(保護者同伴)

▼参加費 200円

▼申込方法

当日、午前10時～10時30分に受け付けます。

▼問い合わせ先

ヴィーブルFUNクラブ

事務局(ヴィーブル内)

☎(248)5555



市民のひろば

100歳おめでとうございます

4月に満100歳を迎えた人に、市長からのお祝いメッセージと祝金が贈られました。



緒方 キエさん
大正2年4月14日生

剣道全国大会で6年ぶりの栄冠

3月27日、28日、愛知県春日井市総合体育館で第22回全国高等学校剣道選抜大会が行なわれ、漆島伊織さん(黒石原)が所属する九州学院高等学校剣道部が、6年ぶり5度目の優勝を果たしました。

決勝では、先鋒の漆島さんが1本勝ちし、優勝に大きく貢献しました。



後列左から2人目が漆島さん

ファミリーサポートセンター こどもの緊急サポート会員養成講座を開催します

ファミリーサポートセンターでは、市の委託を受けて病児緊急サポートネットワーク事業を行っており、サポート会員を養成する講座を開催します。一部公開講座となっていますので、一般の人も受講できます。

こどもの緊急サポートとは

- ・緊急な場合の保育所などへの迎えと病院受診の付き添い
- ・病気の子どもの預かり保育（病児・病後児室の利用が優先）
- ・お泊まり保育（病気でない子ども）

養成講座日程（★公開講座）

日時	内容	講師
6月30日(日)★ 午前9時30分～正午	この現代 日本の子育てで特に大切なこと	臨床心理士 岡崎 光洋 先生
7月3日(水) 午前9時30分～正午	小児看護の基礎知識	いけざわこどもクリニック 看護師長 池澤 千恵子さん
7月7日(日)★ 午前9時30分～正午	子どもの身体の発育と発達 子どもの健康と病気	熊本再春荘病院 小児科医 島津 智之 先生
7月9日(火) 午前10時～正午	サポートを円滑に進めるために これからの活動について	緊急サポートセンター担当 ※印鑑、筆記用具必要
7月12日(金) 午前10時～正午	子どもの栄養と食生活	健康づくり推進課 管理栄養士 栃原 裕子さん
7月19日(金) 午前9時30分～正午	子どもの心の発達過程 保育者の関わりとその問題	保健師 渡邊 明子さん
7月23日(火) 午前9時30分～正午	保育看護	こども緊急サポートセンター 医療保育士 永野 和子さん

※都合により講師や日程が変更になる場合があります。託児についてはお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ先 市社会福祉協議会 ファミリーサポートセンター ☎242-7008

熊本高専公開講座・教養セミナー

公開講座

講座名	開催日時	対象	定員	受講料	募集締切日
作って体験、電子工作・ センサーロボットをつくるよ!	8月1日(水)、2日(金) 午前9時～午後3時	小学5、6年生・ 中学生	15人	3,000円	7月11日(水)
夏の電子工作教室 ～災害時に役立つ電子工作～	8月3日(土)、4日(日) 午前10時～午後4時	小学生以上（小 学4年生以下は 保護者同伴）	20人	1,000円	7月12日(金)
Processing 言語による CG/ゲームプログラミング入門	8月19日(月)、20日(火) 午前9時～午後3時	中学生	20人	1,200円	7月29日(月)
レスキューロボット製作入門	8月20日(火)、21日(水) 午前9時～午後4時	小学生（4年生 以下は保護者同 伴）・中学生	20人	3,000円	7月30日(火)

教養セミナー

講座名	開催日時	対象	募集人数	受講料	募集締切日
イギリス小学生向けの英語の 本を楽しもう! ～辞書を使わずに易しい英語の 本を読んでみませんか～	8月2日(金) 午後5時～6時30分 8月3日(土) 午後2時～3時30分	中学生以上	10人	無料	7月19日(金)
アンチエイジング ～あなたの体力年齢を測っ てみませんか～	9月28日(土) 午前9時～午後1時	40歳以上の人	40人	無料	9月13日(金)

●申込方法

受講申込書に必要事項を記入し、郵送・FAX・Eメールのいずれかでお申し込みください。

●必要事項

- ①希望講座名
- ②氏名（ふりがな）
- ③性別
- ④郵便番号・住所
- ⑤電話番号
（昼間に連絡が取れる番号）

学生の場合

- ⑥学校名・学年
- ⑦保護者氏名

※申し込みは先着順となります。申込者数が定員に達し次第、募集を締め切ります。

●申し込み・問い合わせ先 熊本高等専門学校 総務課研究推進係
☎242-6433 FAX 242-5503
Eメール koukai@kumamoto-nct.ac.jp



スマイル😊ライフ

～健康・福祉・子育て情報～

支え合う みんなの力で 幸せ未来 合志市地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定しました*

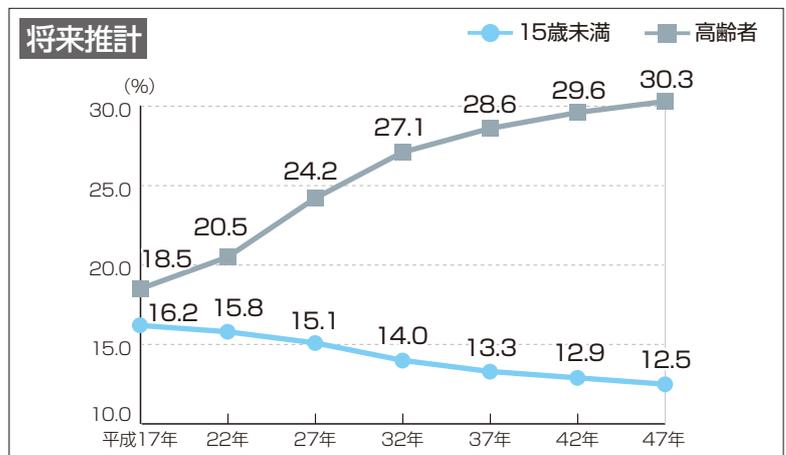
住民同士の支えあいや、つながりづくりなどの福祉活動を推進し、住民活動と公的な施策を広く結び付けていくことなどを目的とし、市は地域福祉を進めるための地域福祉計画を、市社会福祉協議会は地域福祉計画に沿った地域福祉活動計画を一体的に策定しました。市と市社会福祉協議会は、平成25年度から29年度までの5年間この計画にもとづき協働で事業を推進します。



地域福祉の必要性

市においても今後少子高齢化の進展が予想され、安全・安心な暮らしづくりのために、地域や隣り近所の人たちによる支え合いを行なう地域福祉の活動がますます重要になっています。

とくに、今後は団塊の世代が高齢者の仲間入りをすることになり、急速に高齢化が進むことが見込まれることから、地域の人たちによる支え合いの充実や、普段からの健康維持・介護予防などが必要になります。



地域福祉の進め方

行政、社会福祉協議会、福祉関係機関・団体、地域住民や事業所などが連携して、市における地域福祉を進めていきます。

計画では、各自の役割を整理するとともに連携・協働して取り組むことをまとめています。



キャリアカウンセラー
遠藤 三代子さん
(泉ヶ丘)

今回、地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会委員として3回の会議に参加しました。これまであまり意識しなかった合志市がぐっと身近に感じられ、もっと多くの人に関心をもってほしいと思いました。

皆で、本音で本気で地域福祉について議論し、ワクワクドキドキの老人会、若者が生きがいをもって生活し続けることができる環境づくりに、できることから取り組んでいきたいものです。

計画の骨子（計画の柱と主な取り組み）

地域支え合いを進める基本理念をもとに、3つの計画の柱を設定しています。
計画の柱ごとの主な取り組みは以下のとおりです。

地域支え合い活動の推進

行政区単位の座談会など

- 地域での支え合い活動を発展・充実させるため、基礎的な生活単位である行政区で、福祉の話し合い（座談会）を行ないます。
- 福祉の話し合いのなかで、地域支え合いの必要性を確認し、見守り活動や住民交流、生活支援などの具体的取り組みにつなげていきます。
- 地域を身近な生活圏域に分け、今後、生活支援センターの設置を目指し、地域支え合い活動の推進拠点としての取り組みを行ないます。

主要事業

- 行政区福祉座談会の開催
- 住民活動の支援
- 活動事例の広報
- 生活支援センターの設置・運用



南須屋区での福祉座談会

地域人材・事業所活躍の仕組みづくり

- 地域支え合いへの意識啓発と人材育成を進め、いろいろな立場での地域支え合いへの参画を促していきます。
- 本市の人口構成で大きな割合を占める団塊世代が今後、地域で役割を発揮していく環境を整え、気力、活力、能力を地域福祉活動につなげていきます。

主要事業

- 地域福祉の理解に関する多様な啓発活動
- ボランティア・支援員の育成
- 民間事業所などの活用



脳いきいき教室サポーター養成研修

各種連携・総合化

行政・社協・関係機関の連携 健康・医療・福祉の連携

- 複雑化する生活課題に対応するため、行政内、行政と社協、各種団体・機関との連携を進め、総合的な地域支え合いの充実を図ります。
- 支援を必要とする方だけでなく高齢者・障がい者などを含むすべての人を対象とした地域包括ケアシステムの具現化を進めます。
- 関連施策の総合化を促進します。

主要事業

- 地域包括ケアの充実
- 専門ケアと地域支え合いとの連携
- 住環境・交通などの連携



民間福祉事業所見学会

※計画書本文は、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 福祉課 社会福祉班（西合志庁舎） ☎242-1149

地名は災害を警告する

遠藤宏之 著 技術評論社 刊

災害大国に住む私たちにとって重要なことは、自分が住んでいる所の特徴（土地の性質）を知っておくこと、それを知る手がかりを小字や地区の由来を例にあげて説明している。

先人たちが残したメッセージを私たちはどう活用し、どう後世に伝えていくべきか、考えさせられる本である。



一般書

- 色彩を持たない多崎つくると彼の巡礼の年… 村上 春樹 著
- パン屋を襲う…………… 村上 春樹 著
- 第四の壁アナザーフェイス 3… 堂場 瞬一 著
- 執着 捜査一課・澤村慶司…………… 堂場 瞬一 著
- 男の気くばり…………… 森村 誠一 著
- くまものの秘密 地方公務員が起こしたサプライズ
- 破邪の剣 用心棒血戦記…………… 鳥羽 亮 著
- 切開…………… 上田 秀人 著
- 猫はときどき旅に出る…………… 高橋 三千綱 著
- ツリー 上・下…………… 高橋 克彦 著
- 人生の原則…………… 曾野 綾子 著
- ふくあじ満腹と、おふくと、幸福。で、ふくあじ。… 小山 薫堂 著
- これが正解！ひとり暮らしスタートブック… 主婦の友社 編
- 就活でうつにならないための本… 向後 義之 著
- たった一分で心をつかむ！しつもん会話術… 松田 充弘 著
- 感謝の心が伝わる新郎新婦の挨拶と手紙… 日本文芸社 編

児童書

- トリシアは魔法のおいしゃさん!! 4・5… 南房 秀久 著
- ある日犬の国から手紙が来て…………… 田中 マルコ 著
- ひみつのコレクション…………… 本橋 靖昭 著
- 森に住む動物 365 日出会う大自然… 飯島 正広 著
- 世界がわかるこっきのえほん…………… ぼここうぼう 画
- NHKふしぎがいっぱい3～6年生… NHK出版社 編
- ムジナ探偵局 (榎稻荷の幽霊) …… 富安 陽子 著
- 10分で読める家族のお話…………… 岡 信子 著
- なぜどうして? 1年生～3年生…………… 村山 哲哉 著
- とりつかれたバレリーナ…………… 斉藤 洋 著
- ゆかいな・わんころタウンおひさまのほん… 大島 妙子 著
- わたしもがっこうにいきたいな (絵本) …… A・リンドグリーン さく
- よいこはもうねる時間 (絵本) …… 高畠 じゅん子 さく
- こんなことがあつたワ (絵本) …… 丸山 誠司 さく
- だるまのしゅぎょう (絵本) …… ませぎ りえこ さく
- もう、おおきいからなかないよ… ケイト・クライス さく

新着本

新刊お薦め本

自分を愛する力

乙武 洋匡 著 講談社 刊

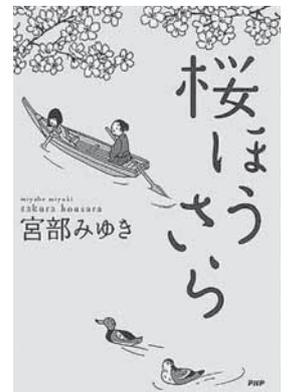
「五体不満足」の著者が、生まれつき手足がない自分を受け入れ、明るく前向きに過ごしてきた日々を振り返る。息子として両親の子育てにふれ、教師として親子の問題を見つめ、父親として子育てを紹介。他人と比べず、ありのままの自分を受け入れる事の大切さを気づかせてくれる。子育てのヒントがいっぱい詰まった一冊である。



桜ほうさら

宮部 みゆき 著 PHP 研究所 刊

とある小藩の若侍である主人公の古橋笙之介は、父の切腹を機に江戸へと居を移す。父の汚名をそそぐという思いを胸に江戸でさまざまな出来事を体験し、成長してゆく笙之介。謎解き、恋愛、人情、家族の絆と盛りだくさんのテーマが見事に描かれた、心にしみる味わい深い物語。



市立図書館ホームページ蔵書の検索 <http://www.koshi-lib.jp/>

携帯電話からの蔵書検索 http://www.koshi-lib.jp/_m/

QRコード
対応機種で
利用できます



星空観望会

と き 毎週土曜日
受付時間 午後7時30分～9時
ところ 西合志図書館“天文台”
 ※雨天・曇天の場合は中止します。
 来館前に電話でご確認ください。
問い合わせ先 西合志図書館

七夕観望会

と き 7月7日(日)
 午後7時30分～9時
 (雨天・曇天時中止の場合あり)
ところ 西合志図書館“天文台”
内容 七夕ゆかりのおり姫星や彦星を中心に初夏の星空を観察します。

☆ 自宅で見る6月の星空 ☆

この季節、東の空に現れるのがさそり座。夜空に大きなS字カーブを描き、心臓部分に赤い1等星の**アンタレス**が輝く人気の高い星座です。ギリシア神話の中で、勇者**オリオン**はこのサソリに刺し殺されます。そのためサソリ座が昇ってくる季節になると**オリオン座**は西の空へ逃げて沈んでいくとされています。

お知らせコーナー

小・中学生のボランティア募集

「夏休みスペシャルおはなし会」を手伝ってくれる小・中学生のスタッフを募集します。パネルシアターや読み聞かせを図書館の職員と楽しく演じ、夏の楽しい思い出をつくりませんか。

対象 小学5・6年生～中学生(市内在住)
募集人数 6人程度(応募多数の場合は抽選)
内容 8月23日(金)の午後2時から西合志図書館で行なわれるおはなし会で、パネルシアターや絵本の読み聞かせなどを行ないます。詳しくはお問い合わせください。

募集期限 6月21日(金)
申し込み・問い合わせ先 西合志図書館

西合志図書館

マインドシアター

と き 6月22日(土) 午後2時～
ところ 集会室
題名 「ダンボ」

おはなし会

と き 毎週土・日曜日 午後2時～
ところ おはなしの部屋
 ※6月22日(土)はありません。
 ★6月15日(土)・7月20日(土)は、「小学生のためのおはなし会」です。

合志図書館

おはなし会

と き 毎週土曜日 午後2時30分～
ところ おはなしコーナー
赤ちゃんのためのラッコちゃんおはなし会
と き 毎月第3木曜日 午前11時～(30分程度)
ところ ヴィーブル1階 福祉会館 休養娛樂室

移動図書館車(ひまわりドンちゃん号)巡回



※移動図書館車の貸出し時間は、約20分です。早めにお越しください。

月日	巡回地	時間	月日	巡回地	時間	月日	巡回地	時間
6月12日 (水)	まつおか小児科内科駐車場 新開区公民館 黒石区公民館 黒石市民センター 農研宿舍 A 棟前	13:30 14:00 14:30 15:00 15:30	6月25日 (火)	(元) つどいの広場 橋ノ元街区公園入口 ユトリック区公民館前 北区構造改善センター	13:30 14:00 14:30 15:00	7月10日 (水)	まつおか小児科内科駐車場 新開区公民館 黒石区公民館 黒石市民センター 農研宿舍 A 棟前	13:30 14:00 14:30 15:00
			6月26日 (水)	ふれあい館デイセンター	10:10			
6月18日 (火)	南陽区公園前 西須屋団地区集会所前 県営住宅区5棟前駐車場 複ノ本元気な家ひまわり前	13:30 14:00 14:30 15:00	7月2日 (火)	灰塚区構造改善センター 合生文化会館 黒松区公民館 上生区禁酒記念碑前	13:30 14:00 14:30 15:00	7月16日 (火)	南陽区公園前 西須屋団地区集会所前 県営住宅区5棟前駐車場 複ノ本元気な家ひまわり前	13:30 14:00 14:30 15:00
			7月3日 (水)	くぬぎ園・ケアハウス菊香園	13:30			
6月19日 (水)	合志中央団地前 みどり館 辻久保区学習センター 弘生区集落センター	13:30 14:00 14:30 15:00	7月9日 (火)	みずき台東側公園 みずき台集会所予定地 東須屋区公民館 須屋市民センター 上須屋学習センター	13:30 14:00 14:30 15:00 15:30	7月17日 (水)	合志中央団地前 みどり館 辻久保区学習センター 弘生区集落センター	13:30 14:00 14:30 15:00

6・7月の休館日は35ページのお知らせカレンダーをご覧ください。



ヴィーブル & コミュニティ情報

ヴィーブルトレーニングルーム・合志歴史資料館 ※合志図書館は開館します 月末休館日 6月30日(日)

問い合わせ先 ヴィーブル ☎248-5555 Fax 248-5450

子ども歴史・科学体験教室 手作り竹とんぼを飛ばそう

2種類の竹トンボを作って大空に飛ばしてみよう。
君はどこまで飛ばせるかな。

- と き 6月22日(土) 午前9時～正午
- と ころ ヴィーブル 工芸実習室
- 対 象 市内小学1～6年生
(1～3年生は保護者同伴)
- 募集人数 24人(申込多数の場合は抽選)
- 参加費 無料
- 持ってくるもの 使い古しのタオル1枚
- 申込方法

申込用紙に記入し、ヴィーブルまで直接提出またはFAXしてください。(申込用紙は各小学校・ヴィーブル・御代志市民センター・図書館にあります) 電話で仮申し込みもできます。

- 申込期限 6月19日(水)
午後5時まで



成人式典の日程が決まりました

平成25年度合志市成人式典の日程が決まりました。開催にあたり、成人式実行委員を募集します。自分たちの成人式を、自分たちの手で作り上げてみませんか。友達を誘って気軽にご応募ください。

式典

- と き 平成26年1月12日(日)
午後2時～
- と ころ ヴィーブル 文化会館
- 対 象 市内に住民票を有する平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれの人

※対象者には式典前に案内を送ります。
※市外在住の人でも当日受付をすれば入場できます。

成人式実行委員

式典の進行や記念品の選定などを行ないます。

- 募集人数 20人程度

※ヴィーブルに電話でお申し込みください。

ヴィーブルと一緒に 600人の大合唱

4月28日、ヴィーブル文化会館で合志市文化芸術自主事業「ドレミの広場」を開催しました。

オープニングコーラス隊のドレミの歌に始まり、合志中学校吹奏楽部によるマーチング演奏、熊本市内で活躍中の富永倫子さんを迎えてのうたごえ喫茶、赤星誠司先生による音楽の授業が行なわれました。

ヴィーブルと一緒に会場を盛り上げ、フィナーレでは舞台と客席が一体となり唱歌「ふるさと」を大合唱しました。



▼うたごえ喫茶



▲合志中学校吹奏楽部



▲オープニングコーラス隊



児童館だより

児童館は、児童に健全な遊び場・機会を提供し子どもの心身ともに豊かな発達ができるように支援するところです。行事の詳しい内容については各児童館にお問い合わせください。

※お金やゲーム機など貴重品は持ってこないように、また、持たせないようにしてください！



東児童館

☎248-5203

開館時間／午前9時30分～午後6時(6月～9月)
休館日／月曜日、第2日曜日、祝日

ママといっしょに3B体操

- と き 6月27日(木) 午前10時30分～
- 対 象 乳幼児とその保護者
- 定 員 20組
- 参加費 無料
- 内 容 親子で楽しめるふれあい体操です。
- 持ってくるもの タオル、飲み物

親子でチャレンジ 陶芸教室

- と き 6月29日(土) 午前10時～
- 対 象 幼児・小・中学生の親子
- 定 員 10組
- 参加費 子ども300円 大人500円
- 内 容 世界に一つだけのすてきなカップを作ります。
- 持ってくるもの 汚れていいタオル、新聞紙

- 申込開始 6月18日(火)～
直接児童館にお申し込みください。(電話可) 定員になり次第締め切ります。



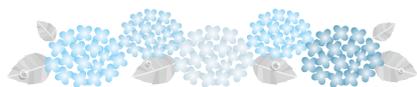
泉ヶ丘市民センター児童館

☎248-3453

開館時間／午前9時30分～午後6時(6月～9月)
休館日／月曜日、第2日曜日、祝日

サマーキャンドルで、涼しい夏を楽しもう

- と き 6月22日(土) 午前10時～正午
- 対 象 小・中学生
- 定 員 15人
- 参加費 300円
- 内 容 夏なのに“涼しいキャンドル”です。わくわくする、ステキなキャンドルを作ります。
- 申込開始 6月15日(土)～
代金を添えて、直接児童館にお申し込みください。定員になり次第締め切ります。



西児童館

☎242-7008

開館時間／午前8時30分～午後5時15分
休館日／祝日、第4月曜日

夏休み特別企画 ちょこっとタイム

予約なしで参加できます

実験 宇宙星をつくろう

- と き 7月23日(火) 午後2時～3時
- 参加費 1人10円
- 内 容 ふしぎな宇宙星を作ってみよう

夏休みマジックショー

- と き 7月29日(月) 午後2時～3時
- 参加費 無料
- 内 容 マジック教室で手品を楽しもう

ボクシング・エクササイズ教室

- と き 7月26日(金) 午後2時～3時
- 対 象 4歳～どなたでも(幼児は保護者同伴)
- 定 員 30人程度
- 参加費 無料
- 内 容 ボクシング連盟の方の指導の下、グローブをはめて、ボクサー気分楽しく運動しましょう。
- 持ってくるもの 運動ができる服装、タオル、飲み物
- 申込開始 6月27日(木)午前9時～ふれあい館窓口または電話でお申し込みください。

ユーパレス 弁天

野々島 2441-1 ☎348-2626

営業時間 温泉……午前10時～午後11時
プール……午前10時～午後9時
特産館……午前9時～午後7時

ホームページ <http://www.u-benten.jp/>

湯のついで
特売ひと時

七夕飾り

もうすぐ七夕……

市内の保育園の皆さんに協力をいただき、七夕の飾りつけを行ないます。盛大な七夕飾りが1階ロビーにお目見えしますので、ぜひご覧ください。

屋内プールの料金が変わりました

6月1日より、屋内プールの利用料が通常料金となりました。

大人(高校生以上)……………600円
小人(3歳から中学生)……………400円

牧場体験

とき 6月23日(日) 午前10時～

地元の牧場の協力のもと、棒パンやバター作りなどの牧場体験を開催します。また、同牧場が主催する巨大迷路でも遊べます。詳細は、後日館内、ホームページでお知らせします。

誕生祭

今年で12周年を迎えるユーパレス弁天。

日頃の感謝を込めて誕生祭を開催します。詳細は、後日館内、ホームページでお知らせします。

6・7月イベントカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				6 回数券の日 レディースデー プール休	7	8
9 ロビー演奏 犬猫の日	10	11	12	13 全館休館日	14	15 風呂の日
16 父の日 回数券の日 犬猫の日	17	18 日舞の日	19	20 回数券の日 イベント湯 プール休	21	22
23 犬猫の日	24	25	26 風呂の日	27 回数券の日 プール休	28	29
30 犬猫の日	7/1	2 日舞の日	3 メンズデー	4 回数券の日 レディースデー プール休	5	6

犬猫の日……【15:00～】正面玄関(屋外)前で開催。
風呂の日……【毎月15日・26日】入浴料(家族風呂は除く)半額。
レディースデー……【毎月第1木曜日】
現金で入浴した女性に次回入浴券をサービス。
メンズデー……【毎月第1水曜日】
現金で入浴した男性に次回入浴券をサービス。

イベント湯……【毎月20日】男女露天風呂でイベント湯開催。
回数券の日……この日に回数券を購入すると「無料券3枚」をプレゼント。
日舞の日……大広間ステージで、さまざまな団体による日本舞踊を披露。

※定期的に開催するイベント行事になります。開催時間など詳細はお問い合わせください。なお、中止や変更になる場合がありますので、ご了承ください。

素敵な人生 素敵なパートナー



市男女共同参画
推進懇話会委員
上野 育夫

本年度、市PTA連絡協議会の代表として、懇話会に参加しています。

「男女共同参画」この言葉は、私たち子育て世代に深く関係のある言葉だと思います。

近年、核家族化が進み、また、夫婦共働き家庭の増加など、子育てをするにおいて、パートナーとの役割分担などが必要となつていきます。保育園・幼稚園への送り迎え、PTAの役員、部活動・塾への送迎などです。「男だから」や「女だから」ではなく、「やれる人が、できるときにやる」が理想ですが、まだまだ女性の割合のほうが多いように感じます。

そんな中、「育メン」「食メン」といった言葉をよく目にし、耳にします。この言葉は子育て世代か

ら生まれたのではないのかと思います。育児に参加する男性・家事に参加する男性という意味のようですが、このような言葉が生まれたのも、男性の子育てや家事に対しての参加、関心の高さの裏付けではないでしょうか。

子育ては親の義務、責任と言われますが、親ばかりでは子育てはできません。おじいちゃん、おばあちゃん、また地域の人たちの協力があって、1人の子どもが立派な大人へと成長していくと思えます。

未来ある、地域の宝である子どもたちを、老若男女問わず、地域の人たちと共に子育てできたら最高だと思えます。

頑張れ、子育て世代！

よみ人こうし

「終短歌会 柘植周子 選」

花びらはかすかな風に舞い落ちる我を誘う里山桜 大住 保子

満開の桜の下で乳色の飴をいただく見知らぬ人に 高田 紘子

「花散らしの雨」にぬれる桜花うす紅色の雫をこぼす 高津 純子

始めての試練を経たる十五才「桜咲く」ことあなたに伝う 田村 哲子

「花散らしの雨」が残せし桜花雲間に見えてうすき紅 田中美代子

咲く桜老木若木とりどりに生き存えて並木彩る 松坂 成子

里山の桜咲く頃過ぎし日の出逢いと別れ思い起こせり 大住 保子

朝霧のかすむ山路におぼろ咲く桜さびしき色と思ひぬ 財津すえみ

我が終わり遠くにあるか近いのか桜散る道りハビリ歩行 高田 紘子

年毎にいよよ華やぐ桜花一樹は深き空洞を抱きて 村上紀美子

桜木を小鳥ゆらせば散るなかのひとひら著き花かざぐるま 内田 隆子

亡き人を樹下に佇たせて桜花還らぬ夢に咲きあふれるる 柘植 周子

「合志句会 水野つとむ 選」

晩酌や目刺三尾もあれば良し春風の軽くなりたる水音かな つとむ

白蝶も黄蝶も庭の景なりし残花散る父のふるさと母の里 一子

若楓明るき風の生れにけり天空に捜し当てたる初雲雀 廣子

一目や明るき色の手帳買ふ花一つ今は幸せ福寿草 悦子

大吉に気をひきしむる初みくじ商ひの声高々と春の朝 則子

授かりし生命大事に牡丹の芽降り立ちし明治の駅舎花仰ぐ 照子

「どんぐり塾(肥後狂句) 安藤玄白 整理」

気の利かん 酒好きで分かつとつとに 明子

笑いこらえて 知ったかぶりに付き合わず すなお

ダメダメ パパが手本じゃ出世せん 真秀子

気の利かん 姑は私が仕込みます 八千代

お隣さん 夜の仕事で何だろか いひろ

ダメダメ そぎゃん演技じゃ客は来ん 昭雄

肝太さ 軒かきよるテスト中 タミ

間違いさがし

上・下の絵から「7つ」違いを探し、答えをハガキに書いて送ってください。正解者の中から10人に、「ユーパレス弁天商品券(500円分)」をプレゼント。

- 締め切り 6月28日(金)必着
- 応募方法 ハガキに必要な事項を記入して、ご応募ください。

<裏面>

6月号

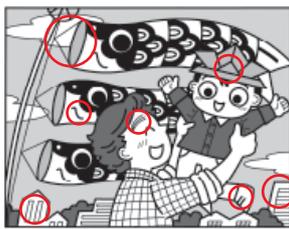
①□□□□	⑤□□□□
②□□□□	⑥□□□□
③□□□□	⑦□□□□
④□□□□	

住所・氏名・年齢・
電話番号
ご意見、ご感想など

8611195

合志市役所
「間違いさがし」係

先月号の答え



※当選者の発表は発送をもって代えます。



絵 佐藤峰子さん(黒石団地)

地 フラ 事務局 が行く!

シリーズ
第16弾

黒の大豆 (品種：クロダマル)

販売価格 300g入り 520円(税込み)

品種は「クロダマル」。九州沖縄農業研究センターが開発し、九州地域のブランド品種として期待されています。

表面はツヤがあり、自然の甘味があります。一般の黒大豆に比べてアントシアニンが豊富で、イソフラボンなどの成分も大豆と同じく含まれています。土作りにもこだわり、特別栽培農産物の認定を受けて大切に栽培しています。



土作りからこだわり、アントシアニンが豊富な美容と健康にいい黒大豆を栽培している株式会社ひまわりを紹介します。

生産者の 城さん に 突撃インタビューしました



黒大豆は美容と健康にとってもいい食品です

Q1. 認証品に選ばれ、お客さんの反応は?

A1. ブランドに認証され、たくさんのお客さんの目に留まるようになり、購入していただけるようになりました。また、新聞などの掲載により、問い合わせも多くなりました。

Q2. 今後の抱負を語ってください。

A2. 今後も皆さんに喜んでいただけるように、農薬を減らした安心で安全なおいしい農作物を作っていきたいと思えます。

●注文・問い合わせ先●

株式会社ひまわり 担当者 城 和雄

野々島 87-1 ☎ 274-2000 FAX242-5508
ホームページ <http://www.himawaly.net/>
※ユーパレス弁天でも取り扱っています。

問い合わせ先 合志市特産品地域ブランド推進協議会事務局(合志庁舎 商工振興課内)
☎ 242-1270 ホームページ <http://www.kinasse-koshi.jp>

お知らせ カレンダー

●コミュニティ施設休館

(御代志市民センター・須屋市民センター・黒石市民センター・野々島公民館)

▲ヴィーブル休館・市民体育館休館 ○みどり館休館

★市立図書館休館 ■老人憩の家休館 ◆ふれあい館休館

市県民税

国民健康保険税

固定資産税

第1期

第1期

第1期

の納期限は7月1日(月)です

口座振替も7月1日です

6/6 木	7 金	8 土
3歳児健診 13:15~13:45 ふれあい館 図書館延長開館 20:00まで 西合志図書館 献血 9:30~12:00 西合志庁舎	マタニティ学級 9:30~13:00 泉ヶ丘市民センター 特設人権相談 10:00~15:00 泉ヶ丘市民センター ふれあい館	星空観望会 19:30~21:00 西合志図書館天文台 ニューススポーツ大会(各区対抗) 9:00~12:00 ヴィーブル

9 日	10 月	11 火	12 水	13 木	14 金	15 土
窓口証明業務 日曜日開庁 9:00~13:00 合志庁舎	休 ●▲★◆	1歳6カ月児健診 13:15~13:45 泉ヶ丘市民センター	健康育児相談 9:30~11:00 ふれあい館 法律・心配ごと相談 10:00~14:30 みどり館 こころの相談 13:45~要予約 西合志庁舎	1歳6カ月児健診 13:15~13:45 ふれあい館 図書館延長開館 20:00まで 西合志図書館	健康育児相談 9:30~11:00 泉ヶ丘市民センター	星空観望会 19:30~21:00 西合志図書館天文台
16 日	17 月	18 火	19 水	20 木	21 金	22 土
窓口証明業務 日曜日開庁 9:00~13:00 合志庁舎	休 ●▲★◆	7カ月児健診 13:15~13:45 泉ヶ丘市民センター	休 ○	7カ月児健診 13:15~13:45 ふれあい館 図書館延長開館 20:00まで 西合志図書館 法律・心配ごと相談 10:00~14:30 西合志庁舎	4カ月児健診 13:15~13:45 泉ヶ丘市民センター	星空観望会 19:30~21:00 西合志図書館天文台
23 日	24 月	25 火	26 水	27 木	28 金	29 土
窓口証明業務 日曜日開庁 9:00~13:00 合志庁舎	休 ●▲★◆	休 ○	休 ○	4カ月児健診 13:15~13:45 ふれあい館 図書館延長開館 20:00まで 西合志図書館	休 ○	星空観望会 19:30~21:00 西合志図書館天文台 ハンセン病問題 啓発事業講演会 9:30~12:00 ヴィーブル
30 日	7/1 月	7/2 火	3 水	4 木	5 金	6 土
窓口証明業務 日曜日開庁 9:00~13:00 合志庁舎	法律・心配ごと相談 10:00~14:30 ふれあい館	3歳児健診 13:15~13:45 泉ヶ丘市民センター	休 ○	図書館延長開館 20:00まで 西合志図書館	マタニティ学級 13:30~15:30 ふれあい館	星空観望会 19:30~21:00 西合志図書館天文台
7 日	8 月	9 火	10 水	11 木	12 金	13 土
窓口証明業務 日曜日開庁 9:00~13:00 合志庁舎 七夕特別観望会 19:30~21:00 西合志図書館天文台	休 ●▲★◆	1歳6カ月児健診 13:15~13:45 泉ヶ丘市民センター	健康育児相談 9:30~11:00 泉ヶ丘市民センター 法律・心配ごと相談 10:00~14:30 みどり館 こころの相談 13:45~要予約 西合志庁舎	3歳児健診 13:15~13:45 ふれあい館 図書館延長開館 20:00まで 西合志図書館	休 ○	星空観望会 19:30~21:00 西合志図書館天文台

消費生活センター 相談方法……電話・来庁 ☎248-5442 ところ……合志庁舎 総務課内 消費生活センター
 家庭児童・女性相談窓口 相談方法……電話・来庁 ☎242-1240 ところ……西合志庁舎 子育て支援課内 家庭児童・女性相談室
 黒石原演習場関係 総務課 総務・男女共同参画班 ☎248-1112

問い合わせ先

合志市役所 合志庁舎……☎248-1111(代) 〒861-1195 合志市竹迫 2140 西合志庁舎……☎242-1111(代) 〒861-1193 合志市御代志 1661-1	須屋支所……☎345-4400 泉ヶ丘支所(市民センター)……☎248-3453 御代志市民センター……☎242-1190 ヴィーブル……☎248-5555 みどり館……☎248-0400	ふれあい館……☎242-7000 三つの木の家……☎248-6277 老人憩の家……☎242-2030 西合志図書館……☎242-5555 合志図書館……☎248-5754	ユーパレス弁天……☎348-2626 人権ふれあいセンター……☎248-3893 合生文化会館……☎242-3218
健康づくり推進課 ☎242-1183 市民課 ☎248-1113 税務課 ☎248-1114 西合志図書館 ☎242-5555 合志市社会福祉協議会 ☎242-7000 生涯学習課 ☎248-5555 合志図書館 ☎248-5754 人権啓発教育課 ☎242-1190			

入場無料

手話通訳あり

ハンセン病問題について 一緒に考えてみませんか

ハンセン病に関する人権問題について、私たち一人ひとりが、自らの問題として理解を深め、基本的人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくっていくため講演会を開催します。

とき

6月29日(土)

午前9時30分～正午 (受付 午前9時～)

ところ

ヴィーブル文化会館

第1部 講演会 午前9時40分～10時25分

「隔離の記憶」の先に
～ハンセン病問題取材し続けて～

第2部 シンポジウム 午前10時40分～11時50分

ハンセン病問題について正しく理解し、
私たちに何ができるかを探る

パネラー 高木 智子さん、金 正美さん、志村 康さん、市長



金 正美さん
(エッセイスト
字幕制作プロデューサー)



志村 康さん
(菊池恵楓園入所者自治会会長代行)



荒木市長

講師

高木 智子さん

(朝日新聞社会部 人権・貧困専門記者)

プロフィール

1972年生まれ、福岡市出身。
読売新聞社を経て2001年入社。前橋、大津総局、生活文化グループなどを経たのち、大阪本社社会部に在籍。2003年4月から人権や貧困などを担当する専門記者。ハンセン病、原爆、在日をテーマに「聞き書き」している。朝日新聞連載、ニッポン人脈記「隔離の記憶」など。

託児のお知らせ

対象 1歳～小学校3年生

6月25日(火)までに、問い合わせ先へお申し込みください。

問い合わせ先 人権啓発教育課(御代志市民センター) ☎242-1190

※4月末現在
()内は前月比

人口 57,595 (+ 94)

世帯 21,557 (+ 85)

出生……55 転入……403

死亡……37 転出……327

※平成24年7月9日の住民基本台帳法の改正により、外国人を含んだ数になります。



広報こうしへの
ご意見は

まちづくり戦略室
秘書広報班(合志庁舎)へ
☎248-1028

発行/合志市
編集/まちづくり戦略室
☎248-1111
〒861-1195
熊本県合志市竹迫2140
ホームページアドレス
<http://www.city.koshi.lg.jp>
発行日/平成25年6月6日

▼暑くなりましたね。今の時点で「あつ
いあつ」と言っていたら、この夏乗り切
れるのか不安になってしまいます。暑い
夏を乗り切る体力づくりが大事ですね。
今回、すずかけ台区のウエストサイズ
大作戦について掲載しています。皆さん
イキイキしていて、仲間と楽しく健康づ
くりに取り組んでいました。今度は、須
屋を拠点にウエストサイズ大作戦が始ま
ります。市内の人なら誰でも参加できま
す。この機会に、自分のカラダと向き合っ
てみてはいかがでしょうか。
▼はじめした梅雨の季節ですが、家で
のんびり本を読んだり、音楽を聴いたり、
DVDを見たり、夏のプランを考えるな
ど快適に過ごしたいものです。

ちどり
ふで